

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	本事業では洪水の常襲地における住民の生存確保と、雨季の児童の教育機会の継続を確保することを目的として、地域の教育と防災の拠点となる学校兼シェルター（避難ホールを含む）を対象地区内で一校建設する。また、避難施設とその運営体制を整備すると共に、過去の災害の可視化や教訓を活かしながら災害に強い村づくりに向けた研修を通じた人材育成と組織体制の強化を促進することによって、ハードとソフトを含めた包括的な防災支援活動を展開する。最終年度となる本事業では、既往事業（1 村目）での実績と改善点を活かし 2 村目へと横展開すると同時に、災害多発国であるミャンマーの災害に配慮した学校兼シェルターのモデル校第 2 号として、そのデザインや施工のポイントについて広くノウハウを共有するためのツールづくりもおこなう。 This comprehensive school safety project aims to 1) ensure education continuity in emergency by building safe learning facilities, 2) ensure sheltering functions by establishing disaster management system in the target area, and 3) enhance resilience through capacity building among communities in flood prone zones in Hinthada township.
(2) 事業の必要性 (背景)	(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ 対象国であるミャンマーは、地理的・地形的要因から自然災害に脆弱な環境にあり、国連の災害リスクモデルの指標（国連人道問題調整事務所、2013）、並びに Germanwatch 社が発表したグローバル気候指標（2019）においても、アジアの中で最も自然災害のリスクが高い国と認識されている（全世界で 3 位）。特に、2008 年に当該国に襲来したサイクロン・ナルギスでは約 14 万人が死亡・行方不明となる甚大な被害を受けた他、2015 年の大洪水後、毎年のように各地で洪水や干ばつ、土砂災害が発生する等、<u>気象災害が頻発化・甚大化しており住民の生命の確保、教育の継続確保が喫緊の課題となっている。</u> (イ) 申請事業の内容（事業地、事業内容）と背景 対象とするミャンマーのエヤワディ地域ヒンタダ地区は、ミャンマーの主要河川エヤワディ河が分岐するデルタ地域の起点にあり、中でも対象地区を南北に分断する堤防北側に位置する村々は河から氾濫する水が堰き止められるため、<u>長期に亘って洪水の常襲地となっている。</u>近年は気候変動の影響を大きく受け、2015 年の大洪水を機に従来の竹構造の高床式家屋だけでは生命の維持ができない事態となっており、2015 年、2016 年は甚大な洪水による被害が発生した。 ヤンゴン工科大学と事業実施団体が 2016 年に共同で実施した「沿岸地域のコミュニティ復興力調査（エヤワディ全 26 地区対象）（2017 年）」からも、洪水常襲地でありながら安全な避難場所が無いこと、加えてヒンタダ地区内全校（小・中・高）の 251 校（当時）の内、<u>雨季には堤防北に位置する殆どの学校（21%）が一時的に閉鎖していることが明らかになった。</u>すなわち、同調査から、<u>子どもの継続的な教育機会の阻害という問題、</u>そして当該住民は浸水すると土手堤防に簡

易家屋を建てるため、堤防が損傷し破堤のリスクが増加し、**子どもを含めた住民の安全を確保する避難所への強いニーズが確認された。**

(ウ) これまでの成果・課題・問題点と対応策

(a) 成果：

安全な学習環境と、住民の安全確保という課題に対し、弊団体はヒンタダ地区の内、堤防北側に位置し洪水の常襲地となっているナベゴン村を対象として、学校兼シェルター（防災倉庫・ホールを含む）の建設をおこない、同村を含むレチョン村郡における災害対応能力の向上に向けた村の災害対応体制の整備の他、防災の担い手「防災リーダー」育成に向けた災害対応能力強化研修と共に、「リスクの見える化」によって、①災害時でも教育活動が継続できる環境を整備し、②安全を確保できる避難所の対応・体制を整え、③災害リスクの理解促進と災害対応能力強化において目指すべき成果を達成してきた。その成果の事例としては、①対象校児童の雨季における出席率が100%になったこと②村の防災計画がほぼ完成し平時・有事の体制・役割・手順が明確化されたこと③防災リーダーを対象とした災害リスクの理解を図る試験では研修前に正答率の平均が66%だったが、参加者全員が8割の合格ラインを達成し全体の平均で93%に上昇し、防火・消火、救助・捜索、応急処置、水と衛生などの研修を終え、新しい技術を獲得したことを実技試験で確認したことなどが挙げられる。

。

(b) 課題・問題点と対応策：

1-2年次の対象村では校舎と防災倉庫・ホールを含む学校兼シェルターが完成し対象村が抱えていた課題が解決し、対象村周辺を含むレチョン村郡13村においては、災害対応能力の向上に向けた研修が実施されており、成果が見え始めている。しかし、ヒンタダ地区の北側は雨季になると約21%の学校が閉鎖する状況にあり、未だに多くの学校が同様の課題を抱えている。さらに、気候変動への影響により、今後デルタ地域全体で浸水域や気象系災害を受ける地域は増加する見込みで、避難者は増加傾向にある。中でもヒンタダ地区は浸食域が広がっており、校舎位置の選定には最大の注意を払うことが必要な状況にあり、より強固な構造が求められる。こうした中、全国各地で様々な建設事業が展開されており、熟練した技術者を確保することもまた簡単ではない。安全な建設に不可欠な、「良い設計」、「良い施工」、「良い材料」の内、机上での作業は遠隔からもサポートができるが、最も「良い施工」は現場における日々の作業であり、最も管理が困難である。1-2年次は予算の制約もあり、日本人の施工監理者を常時駐在させることが叶わなかったが、日々の現場管理と改善の重要性を認識すると同時に、ある程度の補強や修繕を対象村が自分たちで長期的にはある程度の補強作業ができるよう、住民の建設に関わる能力強化も重要である。また、現地の慣習や規定に満足せず、適切で安全な建設を実現し、普及させていくには、経験が豊富で指導力のある日本人の現場監督による日々の管理が欠かせない。さらに、こうした技術を普及させていくには、災害リスク地における施工上のポイントを視覚化した指導ツールが、今後の建設業者の能力の底上げに不可欠であることを認識するに至り、3年次への教訓として生かすこととする。

	●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性 SDGs では第一目標として貧困の撲滅を掲げ、「貧困層や脆弱な人々を気象災害から守る(1.5)」ことをターゲットの一つとしている。災害は自然環境を破壊し、経済・社会の持続可能性を妨害するものである。特に、安全な家屋や身を守る手段を持たない貧困層や子ども、女性等、脆弱な人々に対してより大きな影響を与え、人命、財産、社会的ネットワークや教育機会を奪うことで、貧困に陥らせる。こうした貧困の構造的要因を解決するには、脆弱層が災害時に身を守り、コミュニティの持続可能な発展を続けるための避難場所(SDG 9、11)と人間開発の基本である教育機会を確保する(SDG 4)ことが不可欠である。さらに、災害時により脆弱性が高まる人々は、避難所の確保により、水と衛生の利用と持続可能な管理をできるようになる(SDG 6)。上記の全ての活動を通じて、持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップの活性化に貢献する(SDG 17)。 ●外務省の国別開発協力方針との関連性 ODA の対ミャンマー支援策3本柱である「I. 国民の生活向上のための支援」「II. 経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」「III. 持続的な経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」の内、本事業はIとIIに該当する。さらに、国別データ集2017年のミャンマーの開発協力の重点分野のうち、下記2点が該当する。 (1) 国民の生活向上のための支援(少数民族や貧困層支援、農業開発、地域の開発を含む)。医療・保健、防災、農業等を中心に、少数民族や貧困層支援、農業開発、地域開発への支援を推進。 (2) 経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援(民主化推進のための支援を含む)。留学生・研修生の受入れ、教育支援等の人材育成、制度整備・運用能力の向上支援。 太陽光発電による電力確保や教育機会確保のための通学路の整備、そして避難所の強化とその運営組織・システムの形成は、防災や地域開発を中心とした国民の生活向上の大きな支援となるほか、貧困層支援・保健状態の向上に貢献し、社会を災害から守ることのできる人材の防災能力強化に寄与する。 ●「T I C A D V Iにおける我が国取組」との関連性 非該当
(3) 上位目標	ヒンタダ地区における災害時の対応能力が向上する。
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	対象地における学校兼シェルターの建設、学校の防災管理体制並びに一時避難所としてのシェルター機能の整備、住民や学校の災害対応能力の強化を通じて、雨季における住民の安全確保、児童の教育機会が確保されると共に、地域との連携による学校防災のモデル事業として共有される。

	ワーボチーボ村において、住民の避難所と児童の教育機会が雨季においても確保され、3カ年の事業成果が学校防災の関係機関に共有される。
(5) 活動内容	<u>本申請案件(第3年次)では、1-2年次で対象としていたナベーゴン村から南東6キロ先で、堤防の北側に位置するワーボチーボ村及び周辺13村(チボ村、テーヨー村、チャウイエ村、チャウチュン村、チュンタイ村、チュンウー村、セイター村、パウトー村、パウコン村、パウタピン村、ダカー村、トンミェシン村、アラヤー村)を対象とする。同村は、ナベーゴン村に続き、雨季になると学校を閉鎖せざるを得ず、児童の教育機会が確保できないという問題を抱えていると同時に、安全な避難場所が無く住民の安全確保ができないという課題を抱えている。</u> そこで、本事業では1-2年次の案件で積み上げてきた成果や課題を踏まえながら、1) 雨季の浸水を考慮した校舎と倉庫・ホールを付設した学校兼シェルターを建設することで雨季の児童の教育機会を確保すると同時に、その建設技術の普及を図るためのツールを作成し2) 地域の防災拠点としての活用を踏まえた災害対応のための器材と体制を整備し、3) 災害リスクの見える化と災害対応能力の強化によって災害対象地の災害対応能力の強化を図る。 尚、2017年の申請時には、ガウンセー村を第3年次事業の対象地としていたが、現在深刻化している浸食による土地の流出が懸念事項となり、現地大使館との事前協議を重ね、同じく洪水リスクはあるが、浸食のリスクは低いワーボチーボ村を、当初予定から変更して選定した。選定のプロセスとしては、ヒンタダ地区教育事務所から災害リスクが最も高く脆弱な学校13校が提示され、申請団体の職員他、同教育事務所職員、社会福祉救済復興省ヒンタダ県事務所職員、ミャンマー工学連盟幹部メンバーらと共に現地視察を実施し、過去の洪水被害の記録確認、村長と校長からのエッセイの提出、土地所有に関わる証明書の有無等、包括的な調査の上、決定した。ワーボチーボ村はガウンセー村に続く次の候補先として選択していたもので、一つ目に同校の旧校舎(1969年建立・木造)は躯体が腐朽し床面の高さを保つことができない状況で、雨季には浸水し教育の継続が困難であることと、二つ目に、ワーボチーボ村には485世帯が暮らしているが、避難時には近くの僧院に50世帯しか避難できず、残りの世帯は小舟での避難生活か、土塁堤防の崩壊リスクを増幅させながら竹串を刺した簡易小屋での避難生活を余儀なくされていること、三つ目に地域と学校が協力してその後のメンテナンスを実施していく素地があることを確認し、事業対象地として選定した。 (ア) 学校兼シェルター建設に拠る教育機会の確保 (直接裨益者 対象校児童48名、対象校教員5名) 1-8. 学校兼シェルターの建設(教室/保健室/百葉箱の整備) 緊急時の教育機会の継続に向けた学校兼シェルターの建設については、事前に建設サイトの地質調査の上、構造計算を踏まえた設計とし、ワーボチーボ村の住民や関係省庁、ミャンマー工学連盟、施工管理専門家との校舎建設に関わる協議の

上、設計を最終化する。

施工管理においては、ミャンマーでの学校建設の経験が豊富な日本人の施工管理専門家【邦人専門家①】を現場に常駐する体制とし、建設業者は ODA 案件（中でも学校）等過去の業績で優良な実績が確認できる建設業者を入札の対象として選定・契約し、建設作業を開始する。学校家具は教員の机椅子は事業実施国内で建設会社を通じて調達するが、教室の黒板、児童用の椅子・机は、日本国内（兵庫県丹波市を予定）の廃校や人口減少等で不要となったが十分に使用可能な学校家具を日本国から調達する。その際には、市民ボランティアの協力を得てふき取りやトラックへの積み込みをおこない、1 年次事業で経験のある業者に委託の上、ミャンマーに輸出する。輸出入の際には前回実施時のノウハウやライセンスを生かし、国内と現地で関係する省庁・行政機関からの寄付の証明等必要な書類をアップデートする形で取得し、現地では関税の非課税プロセスを行う。学校と地域が連携し、継続して防災活動を実施していくための機材（プリンターや PC、プロジェクターやスクリーン）、保健室（救護用ベッド、応急処置セット、ボウル、棚、テーブル、椅子）は現地で調達する。学校兼シェルター及び機材・備品は研修時から活用を始め、落成式と共に引き渡し式典をおこない、関係者に広く事業成果を共有すると共に、設備や備品の目録を贈呈の上、管理が学校と地域で行われることを記した書面への署名式をおこなって管理責任の所在を明確にする。

1-9. 学校防災委員会の組成

ワーボチーボ村小学校校の教員 5 名を中心に、村の防災委員会と連携がしやすい構成で組成する。組成の際には、日本からの専門家【邦人専門家②】が内容や役割を紹介すると共に、国内外の学校施設が抱えた災害時の問題等を紹介しなせ委員会が必要で、どのような計画が必要になるか、各テーマを設定し、詳細計画を申請団体の現地スタッフがフォローしながら毎月の協議会で決定する。

1-10. 災害時の教育継続計画策定

ワーボチーボ村小学校の教員 5 名を対象とし、専門家【邦人専門家②】の指導の下、学校が避難場所となったと際に確保しなければならない教育活動の継続についてテーマを設定し、事例を紹介し現地スタッフがフォローする形で住民と協議を重ねて策定する。

1-11. 学校兼シェルター建設の心得・概略書の作成（1・2 年次の教訓に基づき活動を追加する）

建設監理の指導にあたる専門家【邦人専門家①】と現地スタッフの担当者を中心に今後学校兼シェルター建設にあたるデザインや施工プロセスのポイントをまとめた心得と概略書として普及ツールを作成する。

（イ）地域の災害管理体制の強化

（直接裨益者 ワーボチーボ 村民 2,524 名、防災委員会 10

名、ワーボチャーボ村小学校教員 5 名を含む)

- 2-8. 防災倉庫・ホール、トイレ等、水と衛生施設の設置・整備
学校兼シェルターとして必要な防災倉庫・ホールの建設と共に、洪水時でも使用可能なトイレ、浄化槽、既存の井戸水を活用した飲料水浄化システム・タンク (500L) の設置を学校兼シェルター及び倉庫・ホールの建設会社を通じておこなう。
- 2-9. 太陽光パネル、蓄電、ポンプ、避難用具・水防器具等の整備
避難時に光と通信手段を確保するため、太陽光パネル、発電/蓄電池とポンプ、避難用具・水防器具等 (救助に必要な浮き輪、ライフジャケット、ヘルメット、置棚)、初期消火や警報に必要な消火器と火の粉落とし、消火バケツ、拡声器) を整備し、各機材の使用法を示す指示看板を設置する。各設置業者と現地スタッフの他、ミャンマー工学連盟を含めた関係機関の国内専門家の協力を得ながらメンテナンス研修をおこない、その際には、1-2 年次の対象地であったナバーゴン村の教員と村の防災委員会代表から学校兼シェルターの使用や掃除、その後のメンテナンス体制や住民からの修繕に向けた資金積立についても経験を共有する。
- 2-10. 学校との協働による村防災委員会防災計画策定
【邦人専門家②】の指導により、ワーボチャーボ村の防災委員会を学校防災委員会と齟齬のないチーム編成で組成する。防災計画の策定について毎月協議会を実施し、日本で初めての小学校「番組小学校」(市民によりその構想と建設がおこなわれた) を歴史的背景に持ち、現在も継続的な学校と地域が共同で防災活動を始めとする組織体制をもつ京都市より【邦人専門家③】を招聘し、その知見を共有する機会を持ち、計画を住民や学校防災委員会メンバーと共に充実させる。

(ウ) 防災知識と技術強化研修

(直接裨益者 ワーボチャーボ村 教員 5 名・村防災委員会 50 名、ワーボチャーボ村を含むチャーボ村郡内周辺村 12 村の代表者 3 名ずつ 計 36 名、合計 91 名)

- 3-8. 防災リーダー育成研修
ワーボチャーボ村の防災委員会、ワーボチャーボ村小学校の教員合わせて 50 名の他、チャーボ村郡の周辺村 12 村からの 3 名代表者(村長、開発委員会メンバー、学校教員)合計 91 名を対象に、2 年次で作成した研修パッケージ【別添】を基本として SEEDS Asia 職員や国内外の専門家からの研修の他、消防局・消防団、赤十字社、社会福祉救済復興省、農業省灌漑局、交通省気象水門局、ミャンマー工学連盟等、関係機関からの国内外の専門家と連携した総合的な防災能力強化研修を実施する。研修毎の試験に加え、防災リーダーとして必要な知識や技術が十分であることを担保するため「防災リーダー試験」を実施し確認する。
- 3-9. 「河と共に生きる」教材を用いた災害リスクの「見える化」
2 年次にて作成中の「村と共に生きる」の教材を活用し、3-8 の研修と連動する形で、住民から村の災害リスク (Hazard/

	Vulnerability/Capacity) 情報を二次元のマップに収集し可視化すると共に、比較と記録のしやすい場所に水位棒を設置して地形と水害の関係を継続的に学び、地域に根差した避難時の判断基準になりうる指標を作成し、2-10 の記載事項にも反映させる。 3-10. 地域総合防災訓練実施 防災リーダー研修の一環として、学校兼シェルターを活用した避難訓練を実施する。3-8 や 3-9 の研修を受けたワーボチーボ村の学校防災委員会と村の防災員会 50 名を中心に、防災計画を策定し避難計画を一つの項目とし、専門家による研修や現地スタッフのサポートの下、1 泊 2 日の避難訓練研修を行う。2015 年の記録を基にシナリオを作成し、河川の水位上昇から避難の呼びかけと周知、要配慮者の避難から実際に避難所の運営を各チームの役割を一泊二日で体験し、教育継続の課題を見つけ、実際の災害時への備えや改善を図る。防災訓練の際には、モニタリングとして住民へのインタビューを行い、ワーボチーボ村の「防災リーダー（村の防災委員会と学校防災委員会メンバー）」によって伝えられた知識や情報が村民にまで到達しているかどうかを確認する。 ● 直接裨益人口：2,598 人 （ワーボチーボ村人口＋周辺 12 村代表者）対象校児童 37 名、対象校教員 5 名を含めた村民 2,500 名、対象郡内周辺村 12 村の代表者 3 名ずつ計 36 名 間接裨益人口：7,789 人（チーボ村郡人口）										
(6) 期待される成果と成果を測る指標	3 年次 直接裨益者：教員 5 人 児童 48 人 村民 2,524 人 同村郡内周辺 12 村代表者 36 人 <table border="1"> <tr> <td>成果 1</td><td>学校兼シェルターが建設され（ワーボチーボ村）、対象村において、雨季でも学校で教育活動が実施できるようになる。</td></tr> <tr> <td>指標</td><td>校舎の床面が雨季にも浸水せず、雨風を教室で受けない。児童・生徒が構造物による身体的・精神的な危険を感じないことを確認する（INEE 基準：アクセスと学習環境-施設とサービスに該当）。</td></tr> <tr> <td>確認方法</td><td>児童や教員へのインタビューを行う他、現地視察と写真で浸水していないことを確認する。</td></tr> <tr> <td>成果 2</td><td>2-1. 対象村において、家屋で避難できない人々の避難所が確保され、命を守り健康と尊厳を確保するための必要不可欠なサービスを受ける環境が整備される。 2-2. 対象村の災害時の災害管理体制として災害時の対応手順、施設や必要機材が使用できるようになり、住民主体で災害に対応できる体制が整備される。</td></tr> <tr> <td>指標</td><td>2-1. Sphere 基準（特にシェルター・居留地基準 1、2、3、4、5 の基本指標並びに付記 事前評価チェックリスト）に基づく避難環境が整備される 2-2. 村の防災活動計画が策定され、村の防災委員会メンバー、学校防災委員会メンバーを対象とした平常時と緊急時の体制・役割・手順についての理解を図る防災管理テストで 8 割以上（業務の遂行に必須である事項</td></tr> </table>	成果 1	学校兼シェルターが建設され（ワーボチーボ村）、対象村において、雨季でも学校で教育活動が実施できるようになる。	指標	校舎の床面が雨季にも浸水せず、雨風を教室で受けない。児童・生徒が構造物による身体的・精神的な危険を感じないことを確認する（INEE 基準：アクセスと学習環境-施設とサービスに該当）。	確認方法	児童や教員へのインタビューを行う他、現地視察と写真で浸水していないことを確認する。	成果 2	2-1. 対象村において、家屋で避難できない人々の避難所が確保され、命を守り健康と尊厳を確保するための必要不可欠なサービスを受ける環境が整備される。 2-2. 対象村の災害時の災害管理体制として災害時の対応手順、施設や必要機材が使用できるようになり、住民主体で災害に対応できる体制が整備される。	指標	2-1. Sphere 基準（特にシェルター・居留地基準 1、2、3、4、5 の基本指標並びに付記 事前評価チェックリスト）に基づく避難環境が整備される 2-2. 村の防災活動計画が策定され、村の防災委員会メンバー、学校防災委員会メンバーを対象とした平常時と緊急時の体制・役割・手順についての理解を図る防災管理テストで 8 割以上（業務の遂行に必須である事項
成果 1	学校兼シェルターが建設され（ワーボチーボ村）、対象村において、雨季でも学校で教育活動が実施できるようになる。										
指標	校舎の床面が雨季にも浸水せず、雨風を教室で受けない。児童・生徒が構造物による身体的・精神的な危険を感じないことを確認する（INEE 基準：アクセスと学習環境-施設とサービスに該当）。										
確認方法	児童や教員へのインタビューを行う他、現地視察と写真で浸水していないことを確認する。										
成果 2	2-1. 対象村において、家屋で避難できない人々の避難所が確保され、命を守り健康と尊厳を確保するための必要不可欠なサービスを受ける環境が整備される。 2-2. 対象村の災害時の災害管理体制として災害時の対応手順、施設や必要機材が使用できるようになり、住民主体で災害に対応できる体制が整備される。										
指標	2-1. Sphere 基準（特にシェルター・居留地基準 1、2、3、4、5 の基本指標並びに付記 事前評価チェックリスト）に基づく避難環境が整備される 2-2. 村の防災活動計画が策定され、村の防災委員会メンバー、学校防災委員会メンバーを対象とした平常時と緊急時の体制・役割・手順についての理解を図る防災管理テストで 8 割以上（業務の遂行に必須である事項										

		として設けられた設問箇所が 8 割である)の正答率で全員が合格する (同メンバーに当たっては、合格するまで繰り返し実施する)。
	確認方法	村の防災計画書と防災訓練前に実施するワーボチーボ村防災委員会・同学校防災委員会向けの防災管理テスト(筆記と口頭)によって確認する。
	成果 3	地域の災害の歴史や特徴に基づく防災啓発活動が「防災リーダー」によって実施できるようになり、対象村住民の防災能力が向上する。
	指標	3-1. 防災リーダー総括テストで、平均 8 割の正答率をもって 8 割の人員が合格する。(業務の遂行に必須である事項として設けられた設問箇所が 8 割を占め、8 割の人員が合格することで、リーダー同士の補足が可能であると判断できるため) 3-2. 防災リーダーから伝えられた情報を基に、村民が①過去の洪水についての知識が向上する、②どこに/いつ避難すべきか、③避難所で優先されるべき世帯は誰かを共有認識を被災前に持つ④自分で平時から備えておくべきモノ・ことは何かを理解する、4 点について理解できるようになる。
	確認方法	3-1. 防災リーダー研修に参加したメンバーへの申請団体による防災リーダーテスト(筆記・実践)を実施する。 3-2. 避難訓練と合わせて現地でのモニタリングを実施し、ランダムサンプリングで 5 名を選出しインタビューを実施して確認する。
(7) 持続発展性	事業の持続発展性の確保については以下の点に留意しながら進める。 1. 施設の利用・管理体制： (1) 耐久性の確保：学校や避難所として継続的な施設の利用にあたっては、環境的な負荷を最小限にし、持続的に使用できる建設物の質を確保する必要がある。ミャンマーの建築基準(学校建設含む)の提案・策定アドバイザーであるミャンマー工学連盟は、2008 年以降継続して申請団体のカウンターパートであり、本事業の建築に関わるミャンマーの規定との照合や構造的な補償に関わるアドバイスを約束しており、現地の状況・基準に応じた建築物の質の確保が可能である。さらにミャンマーを含め学校建設の豊富な施工監理経験を持つ日本人(ミャンマーにおいて既に 84 校を建設した熟練の一級建築士で施工監理者)が常駐し、児童の安全を確保するための国際基準や日本の基準についても妥当な場合には考慮し良質で使用しやすく現地で修繕のしやすい構造物を追求する。 (2) 原料・労働力の現地調達：建設にあたっては、厳正な入札・選定を経て委託契約とするが、現地の雇用促進や安全な建設のための能力向上(今後のメンテナンス含む)を兼ね、労働力や資材は原則として現地調達とする(児童用の机椅子、黒板を除く)。 (3) 工事完了後の管理体制の明確化：ミャンマー工学連盟と申請団体による最終的な安全確認を経て、学校・村・関係局の合意書の締	

	結を含めた引き渡しを行い、施設管理の責任を明確にする。 (4) メンテナンス体制：本事業で建設される学校は、平時は学校として活用されるため、施設管理は教員に託され、管理に係る費用はミャンマー教育省が規定する予算から捻出される。さらに、定期的な避難所として機能するための安全点検とそのメンテナンスをおこなうための能力強化と仕組みが第1-2年時で確立しており、前事業地からの知見の共有を図り、地域でのメンテナンスを促進する。 2. 防災活動の継続性： 正規科目での活用：防災教育については教育省で正規科目となっている生活科（Life skill）の授業で、「河と共に生きる」の教材やその他研修教材、地図、標識の見学など、地域の災害の歴史などを教員が紹介できるよう研修を実施し、能力強化を図る。 3. 持続性の確認事項 ①雨季においても教育活動が行われていることが出席簿で確認できる②雨季における避難と救助がスムーズに行われていることを確認できる。③村の危険な場所や避難時に優先されるべき世帯が共有されている。
--	---

（ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください）